

## 平成 29 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	10 番	佐々木 弘 志
11 番	佐々木 平 嗣	12 番	小 川 正 文
13 番	伊 東 温 子	14 番	鈴 木 敏 男
15 番	佐々木 正 明	16 番	宮 崎 信 一
17 番	加 藤 照 美	18 番	佐 藤 元 衛
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 藤 谷 博 之 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤  
主 事 土 井 絵 里 香

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐 々 木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐 々 木 俊 哉
財 政 課 長	佐 々 木 俊 孝	防 災 課 長	佐 藤 正 之
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 境 課 長	佐 藤 智 秋
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	観 光 課 長	池 田 智 成
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子
文 化 財 保 護 課 長	齋 藤 一 樹		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成29年9月5日（火曜日）午前10時開議

- 第1 議案第78号 工事請負契約の締結について
- 第2 議案第79号 工事請負変更契約の締結について
- 第3 議案第80号 財産の処分について
- 第4 議案第81号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第5 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日追加提出された議案について、議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。18番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、今朝9時から議会運営委員会を開会いたしましたので、報告をいたします。

今定例会初日に報告しましたように追加議案についての内容であります。お手元に追加議案の一覧表が配付されていると思いますので、御一読してください。

初日に報告しましたように議案4件、追加議案は4件です。

議案第78号工事請負契約の締結について、旧清掃センターの解体についてであります。

議案第79号工事請負変更契約の締結について、象潟小学校の大規模改修の変更契約であります。

議案第80号財産の処分についてであります。株式会社オイルシールの、黒川地区の貸し付けにある建て屋本体と機械室1棟、各それぞれ1棟ずつの2棟についての処分についてであります。

議案第81号は、それに伴う歳入についてのにかほ市一般会計への補正予算であります。

議案第78号と79号は、それぞれ教育民生常任委員会に付託をいたします。議案第80号の財産処分については、産業建設常任委員会にお願いします。81号は予算特別委員会の方に付託いたしますので、慎重審査のほどよろしく願いをいたします。以上です。

●議長（菊地衛君） 報告が終わりましたので、質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

日程第1、議案第78号工事請負契約の締結についてから日程第4、議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてまでの議案4件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本日追加提案させていただいております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第78号工事請負契約の締結についてでございます。

マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）建設に係る清掃センター解体工事について、契約の方法を一般競争入札、契約の相手方を日本国土開発・三共特定建設工事共同企業体、金額を2億9,095万2,000円で契約を締結しようとするもので、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第79号工事請負変更契約の締結についてでございます。

象潟小学校大規模改修工事請負契約について、請負金額を1,121万4,720円増額し、3億7,139万4,720円とする変更契約を締結しようとするもので、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第80号財産の処分についてでございます。

今定例会の初日8月29日に議案第60号で用途廃止の可決をいただいた旧金浦臨海新産業支援センターを、金額3,756万6,167円で株式会社秋田オイルシールへ売却することについて、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,756万6,000円を追加し、総額をそれぞれ140億8,539万6,000円とするものでございます。

歳入では、財産収入に旧金浦臨海新産業支援センターの建物売払収入3,756万6,000円を増額し、歳出では、総務費の財政管理費、財政調整基金積立金に同額の3,756万6,000円を増額しております。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、補足説明を行います。

初めに、議案第78号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第78号工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

お手元に配付の資料、議案第78号資料、旧清掃センター解体工事に係る入札結果契約内容等をご覧ください。

表の上段になりますけれども、工事の場所、名称、概要についてはご覧とおりであります。工期は本契約締結日から平成30年3月22日まで、契約の方法は一般競争入札による契約を行っています。

入札を実施するに当たっては、下段の表の中央部分、入札参加要件充足状況に示すとおり、市内建設業者との共同企業体、指名願いの提出受付、とび・土工事に係る特定建設業の許可、経営事項審査「とび・土工」の総合評点700点以上、一般廃棄物処理施設の解体工事実績の要件を必要とする、条件付きの一般競争入札としております。

7月25日に公告したところ、日本国土開発・三共特定建設工事共同企業体1社から申し込みがあり、8月25日に入札に付した結果、消費税込み2億9,095万2,000円で落札しております。

議案第78号についての補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第79号について、教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、議案第79号工事請負変更契約の締結についての補足説明をいたします。

現在象潟小学校大規模改修工事は、11月末の工事完成を目指して工程どおり作業を進めております。9月初めまでの進捗率は約70%となっております。

これまでのところ、配付いたしておりますお手元の資料で示しておりますが、工事を進める中で工種によっては内容や数量等に増減が生じておまして、変更契約を締結したいというものでございます。

主なところですが、まず外壁工事で北側校舎の補修箇所等ふえたところもあります。そういったところで、南校舎や体育館での傷みの程度が低かったりして補修の箇所の調整を行いまして、全体として434万円の減となっております。内部改修の方ですが、学級数が増える見込みとなりましたことから黒板取り替えの箇所数が増えるなどで、全体で467万円ほどの増となっております。また、電灯設備では、普通教室に各教室4台ずつの壁掛け型の扇風機を設置したいということで、373万円。空調設備では、図書館にエアコン2基を設置したいということで、416万円の増をそれぞれ見込んでおります。この図書館の空調には、電気配線工事も含まれてございます。

今説明いたしました工種のほかにも、資料にありますとおり校舎機能の充実のために必要と判断されるものがありまして、これらを合わせて1,121万4,720円を増額し、3億7,139万4,720円の請負変更契約を三共株式会社と締結しようとするものでございます。この改修工事の変更で、授業や学校運営がよりしやすい環境を整えたいと存じておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

これで議案第79号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第80号について、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、議案第80号についての補足説明をいたします。

追加議案綴りの3ページをお願いいたします。

今回売却予定の建物は、現在、にかほ市黒川字岩瀧15番地2所在の株式会社秋田オイルシールが使用しております工場と機械室の建物2棟でございます。このほど同社から購入希望の申し出があり、

協議が整ったことを受け、本議案を上程するものでございます。

この建物は、平成26年3月に、むつみ工業株式会社から市が取得し、金浦臨海新産業支援センターとして新たに設置し、誘致企業である株式会社秋田オイルシールに、にかほ市工業振興条例により無償で貸与しているものでございます。今定例会の初日、議案第60号の可決をいただき、金浦臨海新産業支援センターとしての用途を廃止し、今回普通財産として株式会社秋田オイルシールに売却することについての議決をお願いするものでございます。

なお、今回の売却予定金額については、平成26年3月に市が購入した価格、2棟6,400万円——消費税込みでございます、から消費税5%分を除き、これまでの減価償却分を差し引いた残存価格が適正であると両者協議の上、決定してございます。

結果、工場鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺一部2階建ては床面積2,596.55平方メートルで、売却予定金額は税抜きで3,179万4,282円でございます。また、機械室、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建ては床面積340平方メートルで、売却予定金額は税抜きで298万9,206円です。2棟の税抜き価格は、合わせて3,478万3,488円でございます。それに消費税8%分278万2,679円を加算して、合計しまして3,756万6,167円が売却の予定金額となります。

説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第81号について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、議案第81号の補足説明をいたします。

補正予算書の6ページをご覧ください。

15款2項1目2節建物売払収入3,756万6,000円の増額は、議案第80号で説明いたしました株式会社秋田オイルシールへの工場用建物の譲渡に係る建物売払収入であります。

続きまして、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

7ページをご覧ください。

2款1項2目25節財政調整基金積立金の3,756万6,000円の増額は、歳入の建物売払収入と同額を同基金へ積み立てるものでございます。積み立て後の財政調整基金残高は20億6,057万9,000円となります。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、11番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐々木平嗣君）登壇】

●11番（佐々木平嗣君） おはようございます。今議会が横山市長に最後の一般質問になりますが、よろしくお願ひいたします。

7月23日夜のテレビ番組を見ていたら、にかほ市の40代から60代の方が4人、テレビに出ていまし

た。古舘さんの番組で「秋田県の南部方言」と題した番組で、クイズ方式で「お葬式でお経を読む人を何というのでしょうか」の問題に、「おでらさま」、「ぼんず」、「ぼじゃ」と答えていました。また、「たくさん食べる人を何と呼んでいますか」に、「まぐれうたれ」——これは漁師言葉だそうです。「どへど」、「へど」と答えていました。「まぐれうたれ」は別として、ふだん自分たちが使ってる言葉を彼たちがテレビを通じて全国に放送しています。すごい方言と改めて思います。にかほ市の財産として、4人を「方言はこの方」として登録してはいかがでしょうか。

それでは、通告しております4点について質問いたします。

1、特産品について。

にかほ市には、季節を感じる旬の食材や、市外からわざわざそれを目当てに求めにくるようなおいしい食べ物、特産品がたくさんあります。しかしながら、他の地域でもそれぞれに魅力ある特産品があり、土産店に足を運ぶと他市町村の商品もたくさん並んでいます。それは経済効果はもちろんのこと、商品を通じて我がまちを知っていただく、地域間の競争であります。

そこで、次の点について質問いたします。

象潟漁港付近にある「秋田県水産振興センターアワビ種苗生産施設」との共同事業として、アワビの特産品開発を考えませんか。また、それ以外に市で特産品の開発をする考えはありませんか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは佐々木平副議員の御質問にお答えしますが、初めに特産品の開発についてでございますが、特産品の開発は市内の経済活動を高める上でも大切であると考えまして、これまでも事業者などの特産品開発に対して、市として直接あるいは間接的に支援をしてきたところでございます。例えば、たらしょつつるのうわてん、タラーメン、イチジク甘露煮の山ぶどう仕立て、ハタハタのオイル漬け、いぶりハタハタ、たらしょつつるを活用したたらバーガーなどいろいろありますが、こうした特産品については道の駅ねむの丘などで販売しておりますし、そのほかにも首都圏の生活クラブの方でも販売をさせていただいているところでございます。

御質問のアワビの種苗生産施設と共同してアワビの特産品開発を考えてみませんかということでございますが、佐々木議員はアワビを使ってどのような特産品を考えているのか、あるいは特産品をする場合においてどのくらいの設備投資をして、採算性がどうなのか、こういったこともいろいろ議論されて調査されての質問ではないかと思いますが、まず最初に私の方からは、この施設は公益財団法人秋田県栽培漁業協会が運営をしております。若干御紹介しますと、この協会は、秋田県漁業協同組合をはじめとする五つの漁業協同組合、そして秋田県をはじめとする八つの市と町が出捐金を出して、この運営を行っているところでございますけれども、この財団法人はカキ種苗の生産と販売を事業としている団体でございます。現在、象潟ではアワビの種苗生産ですが、男鹿では車エビ、ヒラメ、マダイ、クロソイ、ガザミなどの種苗を生産しております。

御質問の共同での特産品の開発については、協会の——この公益財団法人の性格上、種苗センターと一緒に特産品を開発するというのは無理があると考えております。仮にですね、何を想定しているか分かりませんが、干シアワビのような特産品を開発するとすれば、それなりの建

物も含めて設備投資が必要であります。そしてまた、どういう形で採算をとれるか。そう簡単には、この規模の大小によっては採算はなかなか難しいんだろーと思います。ですから、私については現在のところ、アワビの種苗施設と共同として特産品を開発するという考えは現在もっておりません。ですので、佐々木議員には、さらに研究を積まれて、次の市長にぜひ提案していただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 近くにアワビの生産するところがある。それだけで何かアワビがこの特産品になるんでないかと考えるのは、私だけではないと思います。例えば、今、飛島方面ではトコブシ、アワビとちょこっと似たような感じですが、アワビのちっちゃいものですが、種類は違うと言っていました。そういう開発ができないのか。もしくは、道の駅に寄ったらアワビを味噌汁にいっぱい入れて1,000円で販売して、これはこのまちでつくったアワビだよというような発想に変えられないかという発案が私の考えで今回提案したところでございます。ですので、もう一度お願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、飛島のトコブシという話ですが、以前に漁師の若い方々が、やはりそこから、種苗センターから種苗を買って、あそこのところへいけすを借りて、一口アワビをつくった経緯がございます。それは、なかなかコスト的にも間に合わなかったんですけども、道の駅でそれを購入して食材として出した経緯はありますが、結局は採算性が合わなくてやめたという経緯がございます。ですから、先ほど申し上げましたように、これを特産品として開発するとなればなかなか難しい。いろんなことを、条件をクリアしていかなければ難しいのではないかなと思います。いずれにしても、そうした経緯はありました。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 大変ありがとうございました。

2番の地震、津波の必需品であるライフジャケットについて質問いたします。

にかほ市の沿岸に住む方は、誰でも海が目の前にあると思っています。地震が来たら津波が来ると思っているはずなのに、私が3年前に一般質問をして以来、ライフジャケットを準備したところはわずかに二つの町内のみであります。市の防災資機材補助金でライフジャケットの購入に対する助成をしていることは承知していますが、説明が不足なのか、市民が必要ないと思っているのか、普及に至っておりません。

改めて、ライフジャケットのよいところを述べさせていただきます。まずは、着用することで水に浮きます。また、津波と一緒に不要品や流木が流れてきますので、その際、体の防御になります。さらに、寒さ対策になります。笛がついてるので助けを呼ぶこともできます。

3年前にも質問しましたが、その後普及していませんので再度質問いたします。

①ライフジャケットのお話を市民にしていますか。

②沿岸地域の市民にライフジャケットの準備をしていただくことは考えていませんか。

③補助金の説明はしていますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 津波の必需品としてのライフジャケットについての質問でございますが、まず災害時の基本は、みずからの命を守るための的確かつ迅速に安全な場所に避難する行動が一番大切でございます。しかし、避難をするには手助けが必要な方もおりますので、それぞれの自治会等でさらに話し合いを進めながら避難体制の強化に努めていただきたいと考えておりますし、行政といたしましても、市民との話し合いを通して、避難道路や避難場所の整備などに努めてまいりたいと思っております。

御質問のライフジャケットの整備については、3年前の平成26年9月の定例会で佐々木議員が御質問されておりますけれども、みずからの命を守る観点からも、必要な方、必要な市民の方は、市の助成金を活用して整備をしていただきたいと思います。

なお、各項目の質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方から二つ目の御質問の①番のライフジャケットのお話を市民にしていますかとの御質問にお答えをいたします。

今まで市民の皆さんには、ライフジャケットに特化しての説明はしてきておりません。しかし、各自主防災組織に対する消防資機材等補助事業の事業実施要望の取りまとめを行う際に、購入実績一覧表を資料として添付し、品名と単価をお知らせをしております。この一覧表の中にライフジャケットも掲載しております。実績としましては、先ほど佐々木平嗣議員が申し上げておりましたとおり2組織が購入しております。平成24年に駅前町内自主防災会が100着、平成27年に臨海防災会が33着購入しております。

なお、この補助事業は合併当初から広く活用されておりますので、特に説明会等の開催はしてませんが、自主防災組織の役員会や総会時、あるいは個別に質問・相談等を受けた場合には、その都度説明や調査をするなどして対応をしております。

次に、②番の沿岸地域の市民にライフジャケットの準備をしていただくことは考えていませんかとの御質問にお答えいたします。

前回、平成26年9月定例会におきまして佐々木平嗣議員の一般質問でお答えしましたとおり、現在もその計画はございません。自助による迅速な避難行動や共助による避難行動を計画していく過程で各自主防災組織がライフジャケットの常備が必要となれば、①番の御質問で御説明した消防資機材等補助事業を活用し、自主防災組織単位で整備していただきたいと考えているところでございます。

次に、3番の補助金の説明はしていますかとの御質問についてお答えをいたします。

消防資機材等補助事業について御説明いたしますが、①番の回答と重複する部分がありますが御了承願います。この補助金は市単独の事業でありまして、消防防災等の資機材の購入について、費用の3分の2、上限を20万円として補助するものでございます。また、この事業は毎年11月に各自主防災組織から資機材購入の計画書を提出していただき、翌年度の予算に計上するものでございます。

なお、この計画書の提出依頼の通知を送付する際に、これまで購入実績のある資機材の品名と参考価格を一覧表でお知らせしており、救命胴衣、ライフジャケットも掲載しております。

そこで、御質問の補助金の説明についてですが、この事業については、合併当初から多くの自主防災組織から活用されております。防災課では、自主防災組織の役員会や総会時、あるいは個別に質問・相談等があった場合は、その都度説明や資機材の内容等について調べるなど対応し、内容もよく理解されていることから、現在は説明会開催の要望はございません。しかし、津波におけるライフジャケットの有効性や重要性は十分認識しておりますので、今後、自主防災組織の役員会や総会の際にさらに周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。

次の3番目の質問に入らせていただきます。職員の健康管理に体力テストの導入を。

文部科学省では、体力・運動能力調査を毎年行っています。また、秋田県でも全県体力テスト・スポーツ実態調査を実施しており、秋田県と全国平均を比較したグラフを用いるなどして、秋田県のスポーツ活動の現状を明らかにしています。この調査結果から見えてくる秋田県の現状は、30代・40代の育児、働き盛りの世代のスポーツ実施率が低く、さらに全国平均と比較して高齢者の実施率が低いという課題であります。

そこで、にかほ市の職員についてはどうでしょうか。消防隊員を除くと三、四人程度がテストを受けているようであります。また、現在は全ての職員がストレスチェックを受けているようですが、スポーツによるストレス開放も大変効果があると思います。

そこで、次の点について質問いたします。

①市の職員を体力テストに参加させてはいかがですか。特に30代・40代の職員の方をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、職員の健康管理に体力テストの導入についてですが、この質問については、担当の部長等からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、三つ目の御質問の職員の健康管理に体力テストの導入の、市の職員、特に30代・40代の職員を体力テストに参加させてはいかがですかとの御質問についてお答えをいたします。

今年度の体力測定会は、対象年齢の区分ごとに6月から10月の間にかけて5回実施する計画を、広報6月1日号で市民に周知し、参加を呼びかけてございます。また、市職員に対しましては、所管課のスポーツ振興課が庁内グループウェア掲示板で2回の参加機会について周知をしており、その参加機会は4月1日と8月5日の両日とも土曜日で、市職員の今年の参加状況は11人で、うち消防職員が4人でした。

こうした体力測定会に参加することは、職員個々の年齢に見合った体力や運動能力の現状を、客

観的にデータによって把握できるよい機会であると考えております。また、その結果によって、自身が反省し改善しなければならない点が見えたり、あるいは、さらに体力の維持・向上に努めようとする向上心にもつながり、心身や健康の面からも職員の健康管理として有用であると考えられます。したがって、30代・40代の年代の職員はもちろんのこと、全ての職員に対して、体力測定データ等で現在の自分の状況把握ができるなどの優位性を示しながら、参加者の増加につながるよう積極的な参加を促すとともに、運動して汗を流すことが職員の心身の健康保持増進につながる一つの手段でもありますので、そうした意識の高揚を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） にかほ市はスポーツのまちとして、スポーツ立市と宣言しています。にかほ市スポーツデータを見ていたら、県の報告と似たデータが出ています。にかほ市スポーツ推進員には、体力向上のためにファミリー健康体力向上アドバイザーが16人おり、また、地域健康づくりサポーター、秋田県ウォーキングインストラクター養成講習会に参加して必要課程を修了している方が数名おります。にかほ市民運動スポーツに関する実態・ニーズ調査報告書によると、スポーツを行ってない方が68.1%います。理由として、仕事・家事が忙しいから、疲れてやる気がしないのが大半です。これからやりたい運動・スポーツ活動については、ウォーキング、ラジオ体操、水泳、グランドゴルフが約40%を占めています。中でもウォーキングを行いたいという方は、9年前より変わっていません。なぜウォーキングなのか。よく聞く言葉でエクササイズ、気軽に体操をすることが人気のようです。ウォーキングの内容としては、歩き方を楽しむ、ダイエット、美容面、やせる、健康増進を目的にしている、目で楽しむ、有酸素運動、そして最後にストレス解消につながります。

いろいろ説明いたしましたが、体力測定を受けて判定結果を見るのが今後の体力・スポーツの基礎資料となり、一つの目安となります。ちなみに私の体力測定の結果は、総合評価AからEの中でBでした。できなかったことが長座位体前屈、座ったまま体がどこまで伸びるかが10点中3点でした。次回、この測定を少しでもクリアしていきたいと思っております。

市の職員の方には第2期スポーツ基本計画を理解していただき、スポーツの価値に関して、スポーツで人生が変わる、スポーツで社会を変える、スポーツで世界とつながる、スポーツで未来をつくるを志して、ぜひ健康で市民の安全・安心を守ってほしいと思っております。

先ほど総務部長のお答えは大変私は感動いたしました。40代の――恐らく総務課長40代ぐらいだと思っておりますが、の意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 指名がありましたので、答弁、総務課長。

●総務部総務課長（佐藤喜仁君） それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、私は50代となっております。私自身もふだんの運動については、やや運動不足だなというところを感じているところでありまして、若干体型の方も変わってきているなというところを感じております。ただ、日々の運動、何かかしかやっていきたいなと思っているところですが、仕事の関係やらいろんな行事の関係で、なかなか時間を見つけられないという状況にあります。

こういったところも時間の使い方をうまく活用しながら、日々運動できるようにこれからも心がけていきたいなと思っているところでございます。以上であります。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 若く見えます。すいません。女性の方で学校教育課長はどのような意見をもっているか、お聞かせ願います。

【「体力テストの話しているんでしょう。運動の話とは違いますよ。」と呼ぶ者あり】

●11番（佐々木平嗣君） 体力テストです——の参加をどう思いますかと。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時42分 休 憩

午前10時44分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開いたします。

佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） それでは、教育次長、若い方参加していると思いますが、30代・40代の方の体力測定に参加してみたいという方、いるかないかという質問をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●教育次長（浅利均君） 体力テストなんですけれども、多くの職員が参加したいと思っています。ところが、ふだんなかなかやはり、総務課長からもあったんですけども、仕事等の都合でその時間なかなか合わせていけないというようなこともあったりで、できないと思います。実はそもそもいろんな意味で、スポーツ、運動不足を感じてるという職員が多い中で、自分の体力はどの辺にあるのかということを知りたい職員はいっぱいおると思います。そういった意味で、30代・40代、運動不足と言われる年代について、職場の中でもできるだけ多く機会をもって参加するように、教育委員会の方でも進めていきたいなと、参加を呼びかけていきたいなというふうに思います。努力したいと思います。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 大変ありがとうございました。市長は今後、のんびりと休養すると思いますが、ぜひ有酸素運動を行いながら健康で過ごしていただきたいと思います。

では、次の質問をいたします。祭りの出店管理について。

象潟、金浦、仁賀保の地域でそれぞれに祭りが行われており、どこの祭りでも露天商がおります。20年前は警察署の許可がないと出店できませんでしたが、現在は昔ほどではないようです。たくさんの露天商の方に参加していただいています。また、露天商がいなくて寂しい祭りになるので、誘致しているところもあります。20年前、象潟地区では、商工観光課と商工会、観光協会が協力して、地元の出居者と露天商の管理を行っていました。その理由は、1、場所の問題、2、電気の配線、3、ごみの問題、4、トイレの件、5、交通規制の問題です。こういったこともあり、最近では市の担当者、

観光協会の方も前向きではありません。長年やってきた方が苦勞をしながら行っているのが現状です。

祭りは、各神社で行っているものもあります。参加している子どもたちは、参加した後の買い物が楽しみで、終わった後に出店に飛んでいくようです。

そこで、次の点について質問いたします。

①市は祭りをどのように捉えていますか。

②祭りとお店のかかわりをどのように考えていますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 退職後の私の健康を気遣っていただきましてありがとうございます。

祭りの出店管理については、それぞれの項目について担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは私の方から、次の祭りの出店管理についてのお答えをいたしたいと思えます。

まずは、佐々木議員が御質問の祭りは、町内や地域で行われる祭りではなく、神社で行われる祭りとの理解の上でお答えをいたしたいと思えます。

初めに、①の市は祭りをどのように捉えていますかについてお答えをいたします。

神社では様々な祭りがありますが、一般的に祭りという際は、例大祭を指しているものと思われまます。例大祭は、神様の御神徳をたたえ、皇室の御安泰、氏子、崇敬者の繁栄、五穀豊穡などを祈願するもので、神社や氏子などが主体となって行われております。したがって、祭りは神社や地域の氏子さんの皆さんにとって生活の一部として非常に大事な行事であると思えますので、文化や歴史などとともに末永く引き継がれますことを望むところでございませす。

次に、②の祭りとお店のかかわりをどのように考えていますかというふうな御質問についてお答えしませす。

現在市として関与しておりますのは、仁賀保地域の八幡神社祭典、仁賀保神社・齋藤神社祭典の際、露天商が都市公園内に出店することから、都市公園条例により料金を徴集し、関係する消防本部や警察署に露天商開設時の立ち会いを要請する部分でございませす。また、象潟町祭典の際は市道上に露天商が出店することから、市道の占用許可申請及び歩行者の安全確保のために交通指導隊の派遣依頼を行ってございませす。そのほかの祭りには露天商による出店があるかどうかは把握してございませす、大半の祭りでは露天商の出店はないものと思われませす。

祭りは神社の行事ではありますが、出店などがあることにより祭りがなお一層盛り上がることも事実でございませす。しかし、出店自体を全て露天商に頼らず、地元の商工会会員や町内の有志の皆さん、その人たちがある程度参加人数等を予測して、それに合った出店や催しを行うような形も地域の活性化につながることや、祭りが地域に根づくのではないかと考えられませす。そしてそのやり方はそれぞれの地域需要を考慮の上、創意工夫をして実行していただければと思えます。以上でございませす。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 祭りとお店の件ですが、2番の方ですが、今担当している方々が、もう20年もして大半歳をとってきて担当できなくなってきたということで、これは象潟地域の祭りの件ですが、もう少し市の方で協力していただければうまくできるんじゃないかなっていうことを何度も言われてました。前は確かに、みんながそろって祭りの出店を楽しませるために頑張ってきました。しかし現在、その祭りの出店に出る、今先ほど部長が説明してありました地元のお店屋さんが、ほとんどいなくなりました。でも子どもたちは、祭りの出店を楽しみで行列に参加しております。その祭りの出店をもう少し長く続けていただくためにはどうしても市の協力も必要だと思いますが、その辺も見て今後の対策を考えていただきたいと思います。その点についていかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 佐々木議員がおっしゃるとおり、今どこの地区もですね若い人、人口減少、子どもも少なくなっておりますけれども、それに直接ですね市が関与する、それぞれの市自体の届け出、そういうふうな許可、指導隊の参加要請等については、今現在もそれぞれ、旧、昔からのですね慣例で行っているところであり、これもどうかとは思いますが、そこら辺は仕方ないかっていうふうなことで、そういうことでやってるわけでございますけれども、それに対して露天商とかですね出店を市がですねやる云々については、現在のところは考えてございません。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 伝統のある祭りとかそういう関係なく、お店を把握するのは、当然道路を使用するわけですね。その道路を使用して、露天商が来たり、ほかの店が来たりして、物をぶん投げて、食べた物ぶん投げたりして散らかしていきます。それを片づけるのがひとつの大きな仕事になってます。でも、その管理する方々がいなくなると物は散らかしっぱなしになってしまっ、誰かが掃除をしなければいけないと思います。最終的にはそれ、誰もいなくなると市の方でやらざるを得なくなるような状態になると思いますが、その辺についていかがですか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 今佐々木議員のおっしゃってるのは象潟地区のことだと思うんですけども、象潟地区については、その祭りのですね露店商の協議会ということが設置されておりますと思うんですけども、その中でですね、露天商の方からそれぞれのお金をもらって、それぞれ管理するというふうなことになってございます。ですから、その協議会でごみ等が出た場合にはですね、しっかりと管理していただきたいと、そうやって思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） その協議会の件を先ほどちょっとお話ししたんですが、その協議会の方が20年もしますと歳がいつてきて、来年は解散しようかという話が出ております。それで商工会の方にもお願いして、ぜひ協力してほしいというお願いしましたら、やはり一般の人たちが協力しないと商工会自体では受け入れられないと。ですから、20年前につくったその協議会ですけども、商

工会と観光協会と商工観光課というのがありましたけど、要するに市役所ですね、その三者が集まってその会を運営してきたのが、今は現在、その個人の方がほとんど一人で商工会とやってるわけです。これ解散するって言われると、何か脅し掛けられたような感じで、あと何もしないよと。でも露店商の方は来ます。子どもたちも買い物来ます。そうすると必ずごみは出るんですよ。ごみとトイレの問題もまず出てくるとは思います、いろんな問題が起こると思いますので、その辺について、今後もう少しその会を継続するように指導するようなことも考えてはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） ただいまの御質問でございますが、市の方で出店の協議会のですね、皆さんに指導するというふうな立場ではないと思うんですけども、今現在も委員としてその協議会の中に入っていますので、そのような組織のあり方、継続の仕方等についてはですね御相談には乗りたいとは思っています。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 以上で終わります。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） これで11番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

14番鈴木敏男議員の一般質問を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 14番の鈴木敏男です。

今年も周辺の田んぼが黄金色となってまいりました。間もなく刈り取りの時期に入ります。今年の本市は春先の強風に一部の被害が出たわけではありますが、ほかには大きな災害に見舞われることなく9月に入っています。このまま平穏に収穫が終わってほしいと願っているところであります。

さて、私がこの席に立っての一般質問は、これが25回目になります。横山市長は今期で勇退を表明されていますので、私が横山市長に一般質問の形で質問はこれが最後になるわけでありまして、最後の質問として二つの項目について通告しておりますが、気を引き締めて質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、一つ目の質問です。描いた新市のまちづくりは実現できたのかであります。

平成17年11月13日に行われた本市の市長選、初代の本市のかじ取り役を決めるだけに熾烈な選挙戦だったことを記憶しております。その選挙戦を制して誕生した横山市長、初代市長になった横山市長は、市民の皆さんが「合併してよかった」と実感できるまちづくりに努めたい、このように述

べておりました。そしてそのためには「旧3町の特性、特色を伸ばすまちづくり」また、「市民がまちづくりに参加する協働のまちづくり」、「安定した財政環境」、「生活弱者に目を向けた市政」、これが原則である、このようにも述べたところであります。以来、3期にわたって市政に取り組んできた横山市長です。私はこれまで、折り返し時点であった時期にも、それまでの実績や評価についてお尋ねをし、さきの6月定例会でも伺ったところではあります。今回は市長の任期も残り少なくなっていますので、質問の総括として、漠然とした質問タイトルではありますけれども幾つかの項目について伺い、最後にこの質問でくくりたいというふうに思っています。

初めに、市長自身も様々な形でこれまでの市政全般にわたっての市民の声を聞かれているというふうには思いますが、合併しての市民の評価をどのように受けとめておいでなのか、まずはお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、(1)の合併後の市民の評価をどう受けとめているかでございます。

第2次にかほ市総合発展計画の策定に当たりまして、市民からアンケートに答えていただいております。この結果によりますと、満足度が高い項目としては、安全な飲料水の供給、下水道の整備と都市ガスの安定供給、ごみの適正処理と減量化、リサイクルに向けた取り組み、消防・救急救命体制の充実、住民健診や健康の維持・向上を図るサービスの充実などが挙げられております。この結果から見ますと、主に生活基盤の整備や健康推進事業に関しては概ね満足を得ているのではないかなど、そのように考えております。また反対に、満足度が低い項目としては、工業基盤の整備や優良企業の誘致、にかほ市の知名度向上とブランド化、鉄道やバスなどの公共機関の利便性向上、企業や就労機会拡大への支援、各種産業の担い手育成、そして個性的な魅力を備えた商業の振興など、主に産業振興と観光面で満足度が低いというふうな調査結果の内容でございます。

健康で暮らしやすい環境づくりの面では各種施策の効果を実感していただいておりますが、産業振興の面では、企業誘致や工業振興条例に基づく市内企業に対する大幅な助成や就労支援などを行ってきておりますけれども、それによって雇用も大分拡大になりました。こういうことをやっておりますが、一般的な市民にはなかなかそういうことが理解、分かってないというか、そういう情報が広報でもいろいろ書いてはおりますが、伝わってない、そういうことで評価が低くなっている状況でございます。

また、平成27年9月の定例会で鈴木議員の一般質問にお答えしておりますけれども、合併後、一つとして少子高齢化社会への対応、二つとして生活環境の向上、三つとして安全で安心なまちづくりの推進、四つとして自然・歴史・文化資源の保全と活用、五つとして産業の活力向上、六つとして市民と協働によるまちづくりの推進、七つとして行財政運営の効率化、八つとして災害に強いまちづくり、九つとして雇用環境の改善など、これまで一貫として市としての一体化と均衡ある発展を目指して、各種の施策を展開してきたところでございます。

そして先ほどもありましたが、先般の6月定例会で、6分野30項目の公約、これについては100%と

はいかないまでも、一つの項目は取り組みまだされておりません。それは診療所を活用した病児・病後児の保育です。これはどうしても看護師、人材の関係もあって、これだけは6分野30項目の中でまだ取り組みされてない項目は一つありますが、ほぼ公約に掲げたことは実施できたものと、そのように考えておりますので、この点については市民の皆様方からも理解をいただけるのではないかなと思っております。

そして、それぞれの社会情勢いろいろありました、3期12年では。リーマンショックの前にはITバブルもありました。リーマンショック、東日本大震災、それからTDKの組織の再編、こういうことがありましたけれども、そういう形のものに一つ一つその課題として捉えながら一生懸命そういう課題解決のために取り組んでまいりましたので、市民の皆様方からはそれなりの評価はいただけるのではないかなと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいまの市長の話では、概ね市民からはいい評価を受けている、こういうふうな感じの話をされたというふうに思います。ただ私、この質問するのに当たって、市長がどういうことを述べてこられたのかということで、1期目、2期目、3期目というようなことでの会議録をひもといてみたわけなんです、一番大きいあれなのは市民の一体感の醸成だと思います。なかなか旧3町の垣根が高いというふうなこともこう受けとめられておったと思いますが、そのためだと思いますけれども、この市民の一体感を醸成したい、こういうようなことも述べられていたわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 市民の一体感ということですが、私は、この12年間で100%とは言いませんけれども、概ねにかほ市としての体制が整って一体感は醸成されてきたものと思っております。その中で一番ひとつ大きかったのは、TDKの公式野球部、都市対抗大会で優勝した、これで一気に私にかほ市民としての一体感が醸成したと思っております。それに上に立って様々な取り組みによって、私は先ほど申し上げたように100%とは言わないにしても大方市民の一体感の醸成はできつつあると、そのように考えています。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 大体話は分かりましたが、市長、この任期の中で様々な事業をやってこられたことは当然私も承知しておりますが、例えば大きな事業として熱回収処理施設がありました。まだ全てでき上がったわけではないわけでありまして、今回のこの追加提案にもありますように、まだストックヤードですか、これがまだ完成に至っていないということでもありますから、この一連のことはまだ終わったということではないでしょうけれども、この結構大きな投資額になったというふうに思ってます。この熱回収処理施設に当たっては、どういうふうな市民の声をお聞きしているのでしょうか。その辺ひとつお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 熱回収施設については、総事業費40億円を超える事業でございました。先ほどお話のように、まだリサイクル関係のやつが平成30年度で建てて、これ完了するわけですが、

市民の皆様方からは、今までと違っていろんな家庭から出る粗大ごみ、そういうものを受け入れていただいていると。その分については私は歓迎されているのではないかなと、そのように思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） それでは、次の質問に入ります。二つ目でございますが、市長、旧3町の特性や特色を伸ばすまちづくりと、こういうようなことも述べられておったわけではありますが、しからば、この旧3町の特性や特色、どのようにこう伸びたというふうに実感されているかというのが質問であります。例えば目に見えないものも当然あるでしょうけれども、もしあるとすれば具体例などを挙げていただいて、ひとつ答弁をお願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 二つ目の旧3町の特性や特色についてでございます。

合併前まで仁賀保町は、電子部品産業の集積の高さを生かして国際競争力に打ち勝てる技術革新の促進、稲作単一から収益性の高い作物への転換した農業生産、豊かな自然環境を優する仁賀保高原を核としたレクリエーションの拠点づくりを推進すると、そのように掲げております。それから金浦町は、県南部の中核漁港である金浦漁港を中心につくり育てる漁業を推進、良質米を中心にねぎ、イチジク等の特産作物など足腰の強い農業経営の推進、温泉保養センターはまなすや白瀬南極探検隊記念館など滞在型観光拠点の整備に努めるとしております。また象潟町は、町土の51%を鳥海国定公園地域が占め、風光明媚な史跡などの特性を生かした観光の推進、電子部品関連企業を中心とする第2次産業が進展してきており、町民一人一人が真の豊かさを実感できる未来に誇れるまちを目指すとしております。それぞれの特徴を生かしたまちづくりの方向性を示してはいましたが、合併後、市としては一体感と均衡ある発展を目指してまいりましたので、旧町それぞれがもっていた場所やよい点の特性・特色を伸ばしながら、市全体として共有・享受し、それぞれを引き続き新市の特色として捉えながらそれを活用したまちづくりに努めてまいりました。ですから、それぞれの特性・特徴を旧町単位で生かすんじゃなくて、市全体で旧町の特性・特色を市全体で享受しながら、それをさらに伸ばしていきましょうという視点でまちづくりを進めてまいりました。

また、旧町の枠を超えて水源の共有化、これは今、旧象潟町がよい水源をもっておりますので安全でおいしい水を供給できるようになるなど、インフラ整備や各種行政サービスの向上なども旧町それぞれのもつ特性を生かしながら広範囲な視点で取り組んできたところであります。その一例ですが、フェライト科学子ども館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土史料館が連携した取り組み、伝承芸能祭を開催して市内の各団体から参加をしていただき、各地域の伝統芸能を知っていただくなど、旧町のもっていたものを共有化を図りながら、新たな事業展開なども行ってきたところでございます。

つまりは旧3町の特性・特色のそれぞれを伸ばしながら、にかほ市全体としての特色・特性をマッチさせた市政に取り組んできたことで、今では多くの分野において市全体で享受できるようになったものと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいまの答弁、理解いたしました。ただ、私この質問を出したのはなぜかといいますと、冒頭申し上げましたけれども、市長は1期目の、これは平成17年の12月の定例会で、旧3町がもつ特性や特色をさらに伸ばすことができるようなまちづくりと、こういうようなことを述べておられましたので、この質問をしたわけですが、今の考え方で分かりました。

私、質問項目が多いので次の3番目に入りますが、3番目の質問です。合併のシンボルともされた総合文化施設の建設、これについてはこれまで何度も市長の考えは伺っております。この件については現在は凍結というんでしょうか、そういうことになっているわけですがけれども、将来を見据えて積み立てを始めている、こういうわけでありましてけれども、市長の任期は残り少なくなっているわけでありまして。次期の市長にはこのことをどのように引き継がれていかれる考えなのか、お尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、三つ目の総合文化施設の建設について、次期市長にどのように引き継ぐのかとの御質問でございますが、この文化施設に限らず公共施設の整備などは、市民から選ばれた市長が、次期市長が判断して、そして議会から予算などを可決していただきながら実施することになるわけでありまして。しかし今後市を取り巻く財政環境は、人口の減少や少子高齢化の進展などでさらに厳しくなることが予想されることから、これまで各種の大型事業などを実施しながらも将来に向けて健全な財政環境を維持していくために、積極的な繰上償還をしております。その額は、今また補正で8億円ちょっと補正あげておりますが、それ以前までは平成28年度末で累計で53億7,800万円、繰上償還をしてきたところであります。その結果、平成28年度での財政指標は、実質公債費比率が9%、それから将来負担比率で88.8%と大きく改善をしておりますけれども、ただ、全県25市町村の平均からすると、まだにかほ市高いです。ですから、今回さらに財政環境を改善しながら将来につなげていこうということで、今定例会に8億6,700万円余りの繰上償還の予算をお願いしているところでございます。

いずれにしても厳しい財政環境には変わりがないわけでありまして、文化施設の整備に限らず新たな公共施設を整備するに当たっては、平成28年度で策定した公共施設等総合管理計画に基づきながら、機能が競合するような施設については集約した上で新たな施設を整備することが私は大切であろうと考えておりますので、その点については引き継ぎ書に明記をしてみたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 少々早いんですが、次の4番の質問に入らせていただきます。

この4番のこの質問もこれまで何度かこのような質問があったわけでありまして、改めてお尋ねするわけでありましてけれども、市長のこの任期中に、先ほどもちょっと話がありましたけれどもTDKの撤退もあったわけでありまして。そのことの影響、また、本市の雇用においてはそのことで一時不安定になったわけでありましてけれども、TDKの本市からの撤退は一体何が原因だったのか、いま

一度伺うものであります。また、このことが今後のまちづくりにおいてどのような影響があるのか、今後のまちづくりへの影響をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、(4)のTDKの撤退もあった原因は何ですかと、今後のまちづくりの影響をどう考えているかという質問でございますが、最初に、TDKさん撤退したわけではないのです。ここだけはね、やっぱり使い方間違っただけではないと思います。ですから、この点については、生産体制の見直しということではいいんですけども、撤退となるとにかほ市からTDKがなくなったというふうにして表現になりますから、この点については気をつけていただきたいなと思っております。

TDKさんの生産体制の見直しや構造改革は、私は企業が生き残りをかけて、また新たな成長に向けた取り組みと受けとめております。この改革については、現在の上釜会長さんの時代に発表して実施をされたところでございますが、この内容については鈴木議員もマスコミでいろいろ報道されておりますので御承知のとおりだと思います。確かにその改革によって急激に雇用情勢が悪化をして、本当に私たちも難儀をいたしましたけれども、企業誘致や関係する企業さんなどの頑張りで、現在は雇用情勢も大分緩和されているところでございます。また、TDKさんはこの改革によって対外的競争力が高まりまして、そして収益も改善していることから、御承知のように新たな戦略、企業の戦略として250億円を投じて由利本荘市とにかほ市に二つの工場を建設いたしました。そして秋田をTDKの主要な生産拠点として位置づけながら、今年4月にTDK秋田株式会社が発足したところでございます。これまでのMCC、あるいはEPCOS、こういう会社はもう全部そのTDK秋田の中に組み込まれましたので今なくなりましたが、TDK秋田株式会社が4月1日からスタートしたところでございます。それから、こうした内容については、昨年12月、TDKの石黒社長さんと市議会との懇談会の際に、石黒社長さんの講話の中でこういうことはもろもろ話しております。

ですから、鈴木議員も御承知のことで、改めて申し上げましたけれども、ただ、雇用面においては、景気に左右することなく一定の社員採用規模を維持すると、そのようにしておりますので、今年もTDK秋田株式会社は、北上も含みます、北上工場も含みますので、この中で70人弱採用しておりますが、にかほ市在住の子弟も高校生卒業ですが、これも20人弱採用されておりますので、今後、若者の雇用の場として期待をしているところでございます。

したがって、現段階でTDKさんの構造改革などによるまちづくりの影響については、大きな影響はないと私はそのように考えております。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

●議長（菊地衛君） 再開をいたします。

鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 先ほどの質問の中でTDKの撤退というふうな言葉を表現をしましたが、今の市長の話でもよく分かりましたが、撤退ということでないというようなことは理解いたします。

ただ、これ先輩方からこう話を聞いたことあったわけなんです、TDKさんの方で工場の拡大を図るといこういこうときに当たって、本市の方に何かこう打診があった——用地がないのかというように打診があったというようなことを何度かこう耳にしているわけなんです、その辺について話ができるようであればお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 由利本荘市とかはほ市に新しい工場をつくるという話は、そんなに早い時期ではありませんが、そういう計画を進めているという話は伺ったことはあります。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） それでは、最後の5番ですが、ただいま(1)から(4)までの答弁をいただきました。そこで、この質問の大項目になるわけではありますが、市長が市長みずから描いた新市にかほ市におけるまちづくりは実現できたという考えなのかどうか、お尋ねをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、五つ目のみずから描いたまちづくりの実現についてでございます。

合併時に策定した新市まちづくり計画、平成19年に策定したにかほ市総合発展計画、そして本年3月に策定した第2次にかほ市総合発展計画に一貫して掲げてきたのが、にかほ市の基本理念「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」でございます。市民一人一人が健康で輝き、明るい夢と希望を語り、誇りのもてる夢のあるまち、緑豊かな森や美しい清流など恵まれた自然に育まれた田園と都市が調和することを基本としながら、地域づくりを進めてまいりました。また、経済的な豊かさと心の豊かさ、ゆとりを感じることができる魅力あるまち、世界的視野に立った連携や交流を進め、新しいことにチャレンジする元気なまち、このようなまちを目指して自分としては市政に取り組んできたつもりであります。

この間、リーマンショックや東日本大震災、TDKの生産拠点の再編などもございましたけれども、ハード面においては、象潟・仁賀保両中学校の建て替え、金浦地区のまちづくり交付金事業、防災無線のデジタル化や公共施設等の耐震改修などの防災対策、熱回収施設環境プラザの建設事業、稲倉山荘や観光拠点センターにかほっとの建設事業、また地域の要望に対応した道路や排水路等の生活環境の整備など、市民の安全や生活の向上につながる事業から交流人口の拡大を図る事業まで、幅広く行ってまいりました。また、ソフト事業においては、企業誘致の推進のほか、地域振興のための交付金事業の創設、コミュニティバスの運行、また、福祉政策として中学生までの医療費無料化、保育料の保護者負担の大幅な軽減、中学生のピロリ菌抗体検査事業など、様々な事業を展開してまいりました。このような多くの事業に取り組みなながらも、行財政改革による経費節減と行政組

織のスリム化にも取り組み、健全財政の向上を図ってまいりました。

財政面では、市債の積極的な繰上償還に努め、平成21年末に202億円まで積み上がった一般会計の起債の残高、これが平成28年度末には約174億円まで減少し、今年度末には163億円とピーク時から見ると40億円弱、起債は減ることになります。そして、合併時に3町で持ち寄った財政調整基金、これは4億円でした。この4億円は、先ほど議案説明の中でありましたけれども、これは現時点ですが平成28年度末には24億2,000万円、ですから合併時から見ても財政調整基金だけでも20億2,000万円ほど増加しております。さらに、先ほども申し上げましたが、財政の健全化を示す実質公債費比率は、平成21年度のピーク時が17.3%であったものが平成28年度は9%と。それから、将来負担比率も平成19年度のピーク時185.1%から平成28年度は88.8%、半減以下に低下しておりまして、財政の健全化については特に力を注いできたところでございます。

そこで、みずから描いたまちづくりの実現ができたかどうかについては、市民の皆様が夢ある豊かな元気なまちをどれだけ実感できているかということだと思いますが、私は人口減少の抑制については長期的な視点でさらに充実した施策が必要だと思いますけれども、それ以外については、ほとんどの分野で目指したまちづくりに向けた施策を実施してまいりましたので、私としてはある程度、描いたまちづくりに進めてきたな、目指してきたなということは思いますが、ただ、総合発展計画にあるようにしてまちづくりの方向性を示しても、先ほど申し上げましたように一つの例としてTDKの再編などもございまして、対外的に左右される部分が大変大きいわけです。ですからそういうことにどう、最初に描いたまちづくりであっても、やはりそういう形の中で後退するわけですね。それを元に戻すために、やっぱりいろいろ力を注ぎながら頑張ってきましたので、私はある程度目指したものはできたのではないかなと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいま話しありましたけれども、本市の理念の一つは「夢あるまち」であります。誰もが夢を見ることができ、あるいは夢を広げることができる。つまりは仕事があって、あるいは住むところがあって、遊びもできて、そして幸福な家庭を築ける、これが一つの夢ではないかというふうにこう思うわけですが、この市民の夢を実現させる、夢を語るができるのは市長だけであります。

いつでしたか、新聞の「きょうのことば」にこんな言葉が載っておりました。「エベレストへ登った人間は、エベレストに登ろうと思った人間だけだ」こういうような言葉であります。単純な言い回しですが、エベレストを様々の言葉に置き換えると奥行きを深さを思わせる言葉でもあります。

そういうことを思いながら今市長の話をお聞きしましたが、市長は、100%ではないにしても大体思い描いたまちづくりはできた、こういうふうにおっしゃったというように思いますので、それなりの評価は市民からもいただけるのかなというふうに思ったところであります。

二つ目の質問に入ります。

次の質問でございますが、にかほ市教育大綱と「にかほ地域学」について、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

平成29年7月18日、本市では平成29年度の第1回にかほ市総合教育会議が開催されています。本会

議は、平成27年に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による法律によって全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることになったようであり、これに基づいての今回の会議のようであります。当日の総合教育会議にあつては、にかほ市のホームページにて会議録も公表されているところであります。これを拝見すれば、市長が議事を進行され、にかほ市教育大綱案が出席された委員に示され、教育の振興に関する施策の大綱、いわゆるにかほ市教育大綱が提案どおりに決定されております。また次に、平成29年度にかほ地域学の計画も示され、市長はこの件では、「にかほ地域学は児童生徒が年間を通じてふるさとかほを学び、誇りと愛着心を育んで、ふるさとを支える意欲につなげるとともに、地域を元気づけることが期待されるものであります」このように結んでおられます。

そこで、以下の点について伺うものであります。

(1)であります、この「にかほ地域学」について、改めてその狙いと見解を伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、大きな項目の二つ目ですが、にかほ市教育大綱と「にかほ地域学」については、教育長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えいたします。

まず、(1)の「にかほ地域学」の狙いと見解についてお答えいたします。

初めに狙いですが、三つあります。一つ目は、ふるさとかほ市にかかわる内容を一つの学問と捉え、小中学校の9年間の義務教育の中で適切に指導していくということであり、二つ目は、児童生徒がふるさとかほ市を知り、そのよさを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとに自信と誇りをもつ、そしてどこに行ってもこのふるさとかほ市を語る人間になってほしいということであり、三つ目は、児童生徒はもちろんですが、指導する先生方、ひいては保護者や地域の方々にも、このふるさとかほ市のよさを知っていただき、子どもたちとともにふるさとに一層愛着をもち、自信と誇りをもってふるさとかほ市を支えていこうとする豊かな心をもつ、そういう人間を増やしていくというふうなことであります。

次に、この「にかほ地域学」に対する見解についてでありますか、この「にかほ地域学」は、四つの分野を総括しております。一つは、にかほジオ学です。昨年度、ジオパークに認定されました。昨年度からこれは実施しております。それに今年は防災教育を入れます。そして歴史・文化も入れます。そして最後に最新科学も入れます。この四つが、この「にかほ地域学」の総括した分野であります。その内容はいずれもにかほ市ならではの特色あるもので、にかほ市だからこそ学べる内容でもあります。

私は教育長として、にかほ市のよさとかほ市のよさを次代を担う子どもたちにしっかりと知ってもらいたいという、そういう強い考えを持っております。なぜならば、それが人生を支える核となると信じているからです。自分の生まれ育った地域を誇れるということは、子どもたちが成長し

てどこで生きようと何よりの自信につながって、自分の夢や希望に向かっていけるその力となると考えているからです。そしてできれば、このふるさとかかほ市で力強く生きる一人になってほしいと願っているところでもあります。「にかほ地域学」の中には、先人の偉業や生き方を学ぶ学習もあります。それだけでなく、この「にかほ地域学」の学習にかかわりながら、地域の一員として今一生懸命に自分の仕事に、そして生きている方々から広く生き方を学ぶ内容もあります。こんなことを考えると、この「にかほ地域学」はとても価値のある、そして意義のある内容であると捉えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいまの教育長の思いまでお聞きしました。大変いい、この「にかほ地域学」だというふうに思います。

ただしからば、この「にかほ地域学」を今後どのような形で進めていく考えなのか、改めてお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員、2番でいいのかな。

●14番（鈴木敏男君） すいません、質問2番の方に入ります。しからば、この「にかほ地域学」を今後どのように進めていく考えなのか、改めてお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

#### 【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(2)の「にかほ地域学」の進め方についてお答えいたします。

四つの分野のうち、にかほジオ学は、先ほど申し上げたように昨年度から意識した取り組みを各校でやっておりますので、現在もその計画に基づいて今進められております。

防災教育については、象潟小学校がモデル校となって各学校の方に普及しております。そして他校でも、シェイクアウト訓練を年に数回ほど実施しております。そして、今度は防災副読本を個人用として——学校用でなくて個人用として扱えるように予算化していきたいというふうに考えております。

歴史・文化については、伝統行事に計画的に参加させたり、または関係施設を訪問したり、地域の人材を活用して講話を開いたり聞いたり、体験的に学んでいくように進めております。

最新科学についてですが、2020年度から今度は新しいプログラミング学習が始まります。そのプログラミング学習というのは、ある意味では発達段階に即して学習にフローチャートを入れた活動をやってみたり、そしてまたレゴブロックを使った学習をやっています。そして、にかほ市ならではの、ロボットの大会もやっています。そのロボットが今、各小学校・中学校で支給されております。そういうふうに考えると、フェライト科学子ども館と連携した理科教育を引き続き継続して大事にしていきたいと思っております。

そして、特ににかほジオ学と、または歴史・文化の分野で学んだことを子どもたちが意見交換できる機会を設けて、学び合える、そういう機会を場を設けていきたいと思っております。昨年度、上浜小学校がにかほジオ学の学習をジオパークの認定祝賀会で発表しました。あのときに皆さんからほとんど、本当にこう祝福されていました。地域の皆様に見ていただく、そういう子どもたちのそう

いう活動の場があれば、子どもたちも励みになりますし、その際に地域の人も一緒に参加できるような会にしたい。例えば、歴史研究会の発表と、それからジオパークの案内人、ジオ案内人と一緒に子どもの発表と一緒にやるとか、やはり子どもだけでなく市民も一緒に取り入れたそういう発表会を開催していきたいというふうに思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） この「にかほ地域学」、この計画書を私もこう目を通させていただきました。この計画を見ますと、例えば頑張っている人、あるいは活躍している人、こういう表現があります。(3)の質問にもかかわってくるわけでありませけれども、この計画では、にかほ市で活躍する人の講話、また、にかほ市で活躍する人の講話として、その中には市議会議員の講話も計画されているようであります。活躍する人としての話を聞くのであれば、しからばどういった選考をされていたのか、あるいはその経緯、判断、こういったものをお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 3番でいいんだか、今の。

●14番（鈴木敏男君） いや、まず2番。

●議長（菊地衛君） まず2番のものです。2番に付随したということで答えてください。じゃ、もう一回鈴木議員、もう一回質問。

●14番（鈴木敏男君） 3番にもかかわっているようでありますから、3番の質問ということでさせていただきますが、この「にかほ地域学」の中では、「ふるさとのために頑張っている人はすばらしい」このように表現されています。具体的には、「頑張っている人」とはどういうふうに指しているのか、これもあわせてお尋ねをしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 教育長。

#### 【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、3番の「ふるさとのために頑張っている人はすばらしい」とは具体的にどのような人を指しているのかについてお答えいたします。

この「ふるさとのために頑張っている人はすばらしい」という言葉は、先日の総合教育会議の資料として提示した「にかほ地域学」の計画に掲載されている言葉であります。その言葉は、子どもたちから出た言葉であります。先日の松島の子どもたちと、生徒方とにかほ市の生徒方がリーダー講習会を開きました。その中の一つとして、地域貢献をしてる人はどんな人ですかというふうなことを生徒方に聞きました。そしたらこんな具体的な例を挙げてくれました。まず、地域で明るい挨拶をしてくれる人。そして、朝登下校のときに私たちを見守ってくれる人。地域で伝統を受け継ぎ、守り続けようと努力している人。地域で一生懸命に自分の仕事に頑張ってる人。地域で特産物を生み出そうと本当に苦心している人。地域を活性化しようと、いろんな活動をしている人。そして中には、市議会議員の方、市民の声に耳を傾け、職務に専念した議員というふうな名前も挙がってきました。このようにふるさとのために誰かのために心を砕き、ふるさとのために誰かのために汗を流してる姿、そういう姿が見える人が、中学生の生徒方にとっては心を動かし、そしてすばらしい人だと感じさせているのではないかと思います。つまりふるさとのために誰かのために心を砕き、ふるさとのために誰かのために汗を流している姿が見える全ての人が、やはり当てはまるも

のだと私は感じております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 汗を流してる人が頑張っている、その概念は分かりますが、逆にそうすれば、汗を流していない人は頑張っていないのかというようなことにもなるわけです。ですからそれをですね、汗を流してるから頑張っているってということだけでは私は括られるのではないのかなというように思っています。

それはそれとして、先ほど言いましたけれども、この計画の中には今話ありましたけれども、頑張っている人として議員が出ています。これ、もう既にやっておられるようであります。これは6月、7月頃、仁賀保中学校でやられたようであります。こういう身近な人の話を聞くということは非常にいいのかなというふうには思いますけれども、市議会議員の中からその人選をするということは非常に問題があるというふうには私は思っていますが、その尺度はどういったものでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 市議員がそういうふうな各学校に行き、そしていろんな自分の生き方、またはいろんな考え方を先輩として話しすることは、議員の選挙運動とかそういう立場でなくて、一人の卒業生の代表として一人としてそれは話をすることであって、決してそれが政治的なそういうものにはかかわってはいないと思います。ただ私が思うに、今、18歳から選挙権が出る。それから、高校生から主権者教育をやっていく。そういうことを考えると、やはりこの行政、つまり政治そのものにもっともっと小学校・中学校、それから関心をもって、いずれこの市を支えていく、私はやはり議員になってもっともっと活躍しながらこの市を支えていくとか、そういう子どもが出てきてもいいんじゃないかというふうな捉え方で、ましては高校でも今、主権者教育をやっていく時代なのに、中学校や小学校にも、やはり議員としてでなくて一人の先輩としてこういうふうなことで、やはり行政に、または政治にみんなに関心を持ちながらこのにかほ市を支えていく、そういう人で頑張っていこうというふうな捉え方ならば、私は議員とかそういう立場でなくて、やはりその学校の先輩としていろんな話をすることというのは大事なことでないかと私は捉えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 御承知のように教育基本法第14条では、教育の政治的中立についてうたわれているわけでありまして。地域の先輩から話を聞くということは非常に大事だし、いいことだとは思いますが。ただ、先ほど話もしましたけれども、その講話された後に学校だよりもその議員の名前も載っています。教育長多分ご覧になったと思いますが、そしてさらに、それに対して子どもたちの感想も併記されています。こういうことがありますので、私はこれでは教育が政治的中立になっていない、こういうような思いを持っているわけです。

このことについて先般、私、県庁の教育委員会の方に、こういう例があるからどうですかというふうなことでお尋ねしました。—————したがって、そういうことであるとすれば、この計画をもう一度見直す必要があるのではないかと、あるいは変える必要があるのではないかと、このように思いますが、教育長簡単に答弁をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 例えば学校だよりは、議員の方が講話しただけでなくて、例えばその職業の人が例えばキャリア教育のために中学校に誰かが講演してきた、そのときは当然、学校だよりはその講演の内容、それから生徒方のそういう感想とかそういうものを書いてきます。同じようなそういうふうな立場で書いてくるので、私は決してそれは間違いではないと思う。ただ、県の方でそういうふうなことがあるならば、私はまず今日確かめて、その辺の県の方に問い合わせしてみます。ただ私としては、県の方に対しては、決して政治的な中立性は保ちながらも、各学校ともやっぱり先生方だってちゃんとそういうふうなわきまえてますから、決して政治的なそういうものに偏った、そういうことをやってませんので、そういうことを校長なり教育委員会なり私たちと連携取りながらやってますので、その辺は今日、教育委員会に確かめて私なりに教育委員会に訴えていきたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君）

---

—————今話しありましたけれども、県の方にでもお尋ねして、もしふさわしくないということであればどうか変えていただきたい、変えるべきだ、こういうふうに思います。

国でも様々ゆがんだ教育などと議論している事案があります。本市のこの「にかほ地域学」、いろいろな面もありますけれども、私は先ほどから申し上げておりますように問題もあるというふうに思っていますので、的確な善処を求めたい、こういうふうに思います。

以上をもって今日の私の一般質問は終わります。これまでの一般質問に当たっては、時には質問の仕方に不手際があったり、また、言い方に礼の欠けた部分もあったかもしれません。いずれ市長は勇退され、あとは悠々自適の日々を計画されているんでしょうが、体調の不良だった時期もあったようです。今後ますますの体調維持に留意をされ、また、今後のにかほ市の行方を見守っていただけますように願っております。これで私の25回目の質問を終わりますが、これまでに真摯に答弁いただきましたことを感謝申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） これで14番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時10分 休 憩

---

午後1時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

10番佐々木弘志議員の一般質問を許します。10番。

●10番（佐々木弘志君） それでは、午後一番の一般質問をいたします。

市長は、6月14日、任期満了に伴う市長選に出馬しないことを正式に明らかにしております。市長

におかれましては、この12年にわたる任期の間、生活クラブ東京・神奈川・埼玉・千葉との交流を始められました。この交流は、観光客の増加、特産品開発・販売等に相乗効果が見られ、大変評価されます。また、白瀬日本南極探検100周年記念事業においては、憲仁親王妃久子殿下の白瀬南極探検隊記念館へのお成り、国際講演会の開催、記念硬貨の発行等々、日本中に、また世界への「語り継ぎ、白瀬の偉業、夢ロマン」の発信ができました。市長はじめ当局の御理解、御支援に心から御礼申し上げます。また、コールセンター誘致の件では、一時大きな問題に発展しましたが、災い転じて福となる、一流企業の誘致という好結果になりました。第3次産業の少ないにかほ市にとっては大変ありがたい結果と、大いに評価しております。環境プラザ完成に伴う家庭ごみの画期的持ち込みの改善は、高齢者の終活問題の一つ、不用品の整理の解決の手助けになっております。

このように成果を挙げておられますが、任期は11月12日までと、まだ2ヵ月余りあります。12年の任期中やり残したことを一つ挙げるとすれば何がありますか。また、次期市長に何を期待しますか、一つだけお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたします。

やり残したことを一つ挙げるとすればという御質問でございますが、私やっぱり人口減少と少子化、これに歯止めをかけることは無理にしても、それを、そのスピードを抑制することができなかったということが挙げられます。

にかほ市の人口は合併時から右肩下がりで、止まることはありませんでした。自然減と社会減ともに増加し、特に出生数の減少と若者の転出増加が顕著でございました。例えば、ちなみに申し上げますが、平成15年生まれた子どもは233人ほどおりましたけれども、平成27年145人しか生まれておりません。それから、社会動態での減少で、転出超過が平成15年は13人しか転出超過がおりませんでしたけれども、平成27年には194人まで増加している現状です。

こうしたことに歯止めとは先ほど申し上げましたけれども無理にしても、そのスピードを何とか抑えたいなということではいろいろ取り組みをしております。子育て支援等については、市議会の御理解をいただきながら福祉医療の充実、あるいは保育料の保護者負担の大幅軽減、そして出生については不妊治療への助成制度、こうしたことも行ってまいりました。行って保護者の経済的負担を軽減してまいりましたけれども、なかなか特効薬・即効薬にはつながらなかったと。このことについては、まだまだいろいろな施策を講じて時間がかかるのかなと、こういうふうにして思います。

若者の転出については、高校卒業した後、就職や進学で首都圏を中心にして転出するわけですが、一番多いのはやっぱり大学等の進学で、卒業しても6割から7割は戻ってこないのが現状です。こういう現状でございますので、現在、奨学金の返済期間を延ばしたり、あるいは移住・Uターン者への情報の発信、あるいは助成制度の創設、市内企業の雇用情報の発信と企業への支援を通して雇用の拡大に努めてまいりましたし、また企業誘致も進めてまいりました。しかし、こちらもなかなか効果をあらわすことができずに、結果として大学等の受け皿となるような企業誘致ができなかった

ことも一つの要因かなというようにして思っておりますが、ただ、これまでTDKさんに対しては、上釜社長さん時代、あるいは会長ですけども、石黒社長さんにも、TDKは大卒は本社採用です。本社採用ですので、何とか地元で大卒を採用していただきたい、この要請もずっとしてまいりました。TDKとしてはそれを検討するというようになっておりましたが、まずはTDK秋田、これ来期から大学生を採用するというふうな形になっております。今年の春、先ほど鈴木議員にもだと思っておりますが、お話ししたように、TDKさんでも六、七十人弱採用しましたけれども、今年の採用も2次募集までしなければ定数まで満足採用できなかったと、この前、社長の林社長さんから聞きましたけれども、TDKの一流企業でもなかなか高校卒業してTDKに入るという人がいないといえいいか、そういう現状です。私は各自治会の行政懇談会でよく言う話は、例えば大学卒業して向こうで一生懸命働いても、一戸建てのうちをもてるなんていうのは一握りだと。一握りで、それも1時間も1時間半も毎日電車に乗って通勤しなければならない。そんなことよりも、ここで真面目に働いていけば、うちももてるし、それから環境もいいし、こんなところいいから、まあ集まった皆さんにはお孫さんも、あるいは子どもさんもいるでしょうし、子どもだけのわがままをさせないで、ここをやっぱり自分たちの子ども、孫に、このにかほ市を背負ってもらいたいと、そういうお話は行政懇談会のたびに私申し上げておりますが、なかなかよい形にはならなかった。このことについては大変心残りでございますので、今後これがよい形であられることを期待しているところでございます。

それから、次期市長に何を期待するかであります。ただいまお答えしたように人口の減少と少子化が少しでも改善されて、そして各産業を通して経済活動がさらに高まることを期待しております。また一方では、様々な取り組みをするに当たっては、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画、これに基づきながら行財政改革を進めて、将来世代に大きな負担を強いることのないように健全な財政環境を維持・強化して、そしてその時々々の行政需要に対応していただきたい。それはハード・ソフトを含めての話ですが、行政需要に対応していただきたい、そういうことを期待をしているところであります。

●議長（菊地衛君） 佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） 市長におかれましては、在任期間はもちろん、市長を退任後もにかほ市の理想、にかほ市を愛する市民の心の輪のために御尽力くださいますよう御祈念申し上げ、質問を終わります。12年間ありがとうございました。御苦労さまでした。

●議長（菊地衛君） これで10番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

次に、12番小川正文議員の一般質問を許します。12番。

【12番（小川正文君）登壇】

●12番（小川正文君） それでは、さきに提出をしておりました通告書に従いまして質問をさせていただきます。

一つ目は、にかほ市の情報発信についてであります。

ホームページ等にかほ市のさまざまな情報が発信されていますが、2014年頃からにかほ市役所公式フェイスブックを始めております。これには、投稿内容、投稿者、注意事項などがあります。

質問です。

①どのくらい発信されているのか、またその内容について。

②発信されている反応について。

③投稿者については、にかほ市職員とありますが、この投稿者に限定したのはなぜか、また、投稿者を限定しないで広く市民から、あるいは訪れてきてくれた旅行者・観光客からも投稿できる体制はできなかったのかどうか、伺います。

二つ目の質問であります。自然エネルギーのまち宣言について。

先日、仁賀保高原に新たに建設される風力発電の起工式が行われました。旧町のときは「風の見える丘」として全国発信されております。市内には、風力発電、太陽光発電、白雪川、奈曾川水系では東北電力の水力発電、土地改良区においては白雪川水系で小水力発電などがあり、まさに再生可能な自然エネルギーのまちであると思われまます。自然エネルギーのまちを宣言して、全国に発信していくべきではないか。当局のお考えを伺います。

三つ目、行政における民間活力の導入についてであります。

本格的な少子高齢化社会がそこまで来ている中で、将来の財政負担などを考慮すると、行政だけではできないことが出てきていると言われるようになってきています。そういう中で今よく言われているのが民間活力の導入です。いろいろな考え方もあり、導入に対して制限等の問題もあるようですが、次の事項について質問します。

①であります。秋田県の人口も100万人を切り、当市にかほ市においても毎年約400人前後の人口の減少が続いております。そういう中で、地域をどのような形で活性化していくことができるのか、大きな課題であると思われまます。人が集まる条件としてよく言われているのは、一つは働く場所がある、二つ目、交通網が発達している、三つ目、子育て支援がしっかりしている、教育・医療・保育等、そして四つ目として挙げられているのが、気候的に生活しやすいなどがあります。当市においては、当てはまるものもあれば当てはまらないものもあります。総合戦略においては、誘致企業のある程度の数が示されております。市長も行政のトップとして努力していますし、また、職員を東京に派遣して企業誘致に力を入れておりますが、いまだに具体的な話が聞こえてこないのが残念であります。地元の企業も頑張っているようではありますが、少子化の時代を迎えて、果たして企業を誘致しても働く人の、特に若い労働人口が確保できるものなのかという疑問もあります。それでも魅力的な企業を誘致すれば、地域が活性する大きな要因になるのではないかと思います。ただ行政だけでは企業誘致に対して限界があるのではないかと思いますし、民間の企業と提携して行政と一体となって企業誘致を進めていくべきではないかと思います。この点について当局の考え方を伺います。

②の質問であります。市の所有する普通財産、現在、土地4,467.2549平方メートル、建物1,696平方メートルと示されております。この中で売却可能な普通財産はどのくらいあるのか見当もつきませんが、私の質問は、売買可能な土地・建物があるとすれば積極的に話を進めていくべきではないかという趣旨の質問であります。

一つの例を挙げますと、旧院内診療所があります。この土地は大体300坪ぐらいあるのではないかと

と思われます。多分宅地になってると思いますけれども、鳥海山を一望できるところにあります。現在は年二、三回ぐらい草刈りをして管理をしている状態です。そういうところが市内にはほかにもあるのではないかと思います。市では今売買可能な土地に対しては情報を発信していないようでありますので、そのような土地を民間と提携して情報発信をしながら積極的に進めていくべきではないかという私の考えです。その点について質問をいたします。

③指定管理者制度の拡充についてであります。

2003年にこの制度ができて以来、市では2カ所、この制度を活用しておりますけれども、今後この制度の活用についてはどのような考えをもっているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、小川正文議員の御質問にお答えをいたしますが、私からは、自然エネルギーのまち宣言についてと行政における民間活力の導入についてをお答えをいたしまして、他の質問については担当部長からお答えをさせます。

初めに、自然エネルギーのまちを宣言して全国に発信していくべきでないかという御質問でございます。

電源開発株式会社が仁賀保高原に風力発電所を設置した平成13年時点では、再生可能エネルギーでの発電は全国的にも珍しく、県内外から注目を浴びていたと、そのように伺っております。しかし現在では、全国各地で風力発電所や太陽光発電所、あるいは小水力発電所などが設置されておまして、決して珍しいものではなくなってきております。出力1キロワット以上の風力発電所については、全国で約420カ所。水力発電所については約2,100カ所、5キロワット以上の太陽光発電所が約3,700カ所もあると言われております。また、風力発電をはじめとする再生可能エネルギー施設については、大型・小型を問わず、景観や住環境、人体の影響等が心配されるケースもあることから、まずはそこで生活する市民の再生可能エネルギー施設設置に関する意見を尊重しながら、設置を希望する事業者と協議を進めていくべきだと考えております。したがって、行政側から積極的に再生可能エネルギーの設置を奨励するという考えはありませんし、奨励していると受け止められるような宣言をする考えは現在もっておりません。

次に、行政における民間活力の導入について、①の企業誘致において民間との提携についてであります。

やっぱり企業誘致で一番大切なのは、例えば製造業であれば、そこに企業が進出するだけの人材、これが確保できるかどうかです。残念ながら、先ほど佐々木弘志議員の質問にもお答えしましたが、TDKさんでも2次募集をかけなければ新卒を採用できない、こういう状況です。ですから、企業誘致は本当に——人と一緒に来るのであればこれは大きく歓迎するわけですが、企業誘致はそうではありません、ほとんどの場合。ですからここで一番肝心なのは、ここに進出してよい人材が集まるかどうかだと思っております。これは誘致が仮にできたとすれば、地域の経済効果には大きな影響を与えると思います。例えば、雇用を通じて建設業、サービス業、商業といった他の分野にも波及効果は及ぶと考えておりますし、自然収入に与える影響も期待をされることから、いずれにしまし

ても今後の大きな重要な課題だとは認識しております。

御質問の民間との提携については、一例として、株式会社秋田オイルシールの誘致の際には、本市と地域連携協定を結んでいる北都銀行さんから最初に情報をもらいました。北都銀行さんで、オイルシールさんが規模拡大を計画しているようだ。それも場所はまだ決まってない。秋田市という線もあると。秋田市が有力だという話を伺いましたけれども、そうした情報を得ながらですね一生懸命、オイルシールさんの本社の方に通って、社長さんの方に通って、あるいは金融機関からも協力をいただいて、バックアップしていただいて実現したわけでありましたが、こうした結びつきも大変重要であると、そのように考えております。また現在、にかほ市企業活性化アドバイザーが首都圏で開催される受発注商談会、これに参加しておりますけれども、都市圏の企業と市内企業のマッチングを図りながら、にかほ市への企業誘致に向けたPRも行っていたいただいているところであります。また、今年の6月には、企業アドバイザーとにかほ市工業振興会会員企業4社が東京大田区に足を運びまして、50社ほどの工場が入居できるように建設された民間経営による工場アパートの取り組みを視察し、民間活力を生かした多様な企業誘致の方策なども研修をしてきたところであります。現在、市職員や企業活性化アドバイザーが市内の企業訪問による情報交換を随時行っておりますが、地元企業と連携して取引先の企業の誘致にも働きかけをしてまいりたいと、そのようにも考えているところでございます。

いずれにしましても、幅広いネットワークをもつ金融機関との連携を充実するなど、また民間の力をお借りしながら多様な企業誘致の取り組みを引き続き進めていく必要があるのではないかなど、そのように考えております。

それから、②の市の所有する売却可能な不動産の民間業者との提携についてであります。

にかほ市では、第2次にかほ市総合発展計画の重点目標のうち効率的な行財政運営における主な取り組みの一つとして、未利用公有財産等の売却貸し付け等による財源確保を挙げております。このうち未利用土地については、固定資産台帳管理システムにより処分可能な用地をランクづけして管理しておりまして、売却可能な土地については、これまでも広報やホームページ等を活用しながら積極的な公売等を進めてきたところでございます。一方、建物につきましては、当初の行政目的が終え、その後の用途が明らかとならないものは基本的に普通財産として管理しておりまして、主に倉庫として使用しておりますが、老朽化が著しい場合には管理コスト等の削減のために解体処分をする方針であります。

本市においては、これまで不動産の売却等に関して民間事業者と提携した事例はありませんが、現在の管理では今後もそうした方針はありませんけれども、民間の活力を導入する手法や有効性については、引き続き調査をしながら不動産の利活用を図ってまいりたいと、そのように考えております。

次に、③番の指定管理者制度の拡充についてであります。

指定管理者制度は、公の施設の管理を施設の設置目的に沿って行われる包括的な管理のことで、平成15年の地方自治法の改正により新たな制度として設けられました。現在、本市における指定管理者制度を導入している施設としては、御承知のように道の駅象潟ねむの丘と温泉保養センターは

まなすの二つの施設でございます。

なお、その他の施設に係る指定管理者制度の導入については、さらなる行政サービスの向上が図られ、かつ経費の面からもより効果が見られる施設について、制度導入の検討を深めていくこととしております。これは第3次にかほ市行財政改革大綱において、民間がもつ経営または運営ノウハウを生かすことができ、コスト的にも有利な施設については検討するとしておりますので、その方針に沿って今後、観光施設や体育施設、あるいは図書館などについても検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにしても今直営でやってるものよりもコスト的にも運営のノウハウについてもさらによくなると、そういうことを踏まえながら指定管理者制度に移行していかなければならないのではないかなと思っております。指定管理者制度に移行することによって財政負担が今よりもさらに高まるようなものについては、やはり指定管理者制度としてはなかなか難しいのではないかな、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは私の方からは、小川正文議員の一つ目にかほ市の情報発信についての御質問にお答えをいたします。

市のフェイスブックにつきましては、平成26年度から本格運用をしてきておりますが、行政情報やイベント情報などを素早く配信することができるため、より一層の広報活動の充実を図るために大変有益なツールであると考えております。

そこで①番の御質問の、どのくらい発信しているかについてでございますが、投稿数は平成26年度は23回、平成27年度は34回、平成28年度は65回と年々増加してきております。投稿が増加してきている主な要因としましては、必要な情報を各担当課で投稿することにしておりますので、各担当への周知が進んだためと考えております。また、投稿内容についてでございますが、イベント開催の周知に関するものが9割以上であり、そのほかはお知らせ等でございます。平成28年度65回の投稿につきましては、企画課20回、フェライト科学子ども館14回、商工政策課12回、スポーツ振興課7回、生涯学習課7回、農林水産課2回、白瀬記念館2回、観光課1回となっております。

今後もイベント情報の発信につきましては、市広報紙や市ホームページに加え、フェイスブックなどにより引き続きお知らせをしてまいりたいと考えております。

次に、②番の反応についてでございます。

投稿したページを見たユーザーの人数を平成28年度の実績で確認したところ、1投稿当たりの平均は1,169件でございました。特に多かった投稿は、男女共同参画講演会開催周知5,958件、鳥海山・飛島ジオパーク認定報告2,847件などでございます。

また、掲載したページで「いいね」と呼ばれる了承を意味するボタンをクリックすることにより、友達として登録されます。現在709人おまして、所在地を確認すると、にかほ市186人、秋田市75人、由利本荘市74人、東京都新宿区31人、札幌市22人、東京都港区18人、宮城県仙台市16人などと続いております。また、海外にもアメリカに2人、中国、アイルランド、ニュージーランド、タイにそれぞれ1人おります。友達登録人数も毎年増えていることから、今後も継続して増加できるように努めてまいります。

続きまして、3番の投稿者についてでございます。

フェイスブックはインターネット上のコミュニティサイトで、日記や考察、つぶやきのような個人的な投稿から始まり、現在では企業の公式ニュースリリースまで幅広く情報を取り扱うサイトとして利用されております。また、自治体での利用も増えておりまして、秋田県13市のうち11市で導入しております。フェイスブックに投稿された情報は、基本的に誰でも自由に閲覧・シェア・投稿することができますが、公共性を必要とする市フェイスブックにつきましては、ほかの人のページへの投稿を許可しないに設定しております。つまりアカウント、インターネットなどを操作できる権利を管理している市職員以外は投稿できない設定にしているということでございます。職員以外に許可しない理由としましては、外部の不特定多数の方が自由に書き込みを行うと、どのような投稿があるか全く予想できないため、24時間体制で監視する必要が発生するためでございます。ただし、先ほど述べましたとおり、「いいね」による了承の意思表示により反応いただいたり、投稿にコメントをいただいたりすることは可能でございます。また、シェアという機能もございまして、シェアボタンをクリックすることにより、シェアした方のフェイスブックに同じものが投稿され、その友達に見ていただくことができるようになります。これにより、より多くの方々へ投稿が広く周知されることを期待してるところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 再質問しないでつもりでしたがけれども、再質問いたします。

まず、順不同になりますけれども、指定管理者制度の拡充ということで、市長、検討を進めていくということでありましたけれども、具体的には図書館などを挙げられておりますけれども、現在その指定管理者制度もやるとすればですよ、どういうものについて検討なさっているのか伺いたいと思います。

それから、企業誘致の民間との提携についてでありますけれども、先ほどの話では内部の、内部といいますか、企業アドバイザー、あるいは市内の企業を回りながら、その取引先等々について企業誘致を進めていくということでありましたけれども、私の趣旨は、本当は例えばコンサル関係の会社があると思うんです、企業のですよ。例えばこの場合、太陽光発電のとき、あそこに誘致した会社が秋田のある会社だという話でありました。あの方が誘致して、ここに、土田産業の跡地に誘致してきたと、そういう話もありますので、やっぱりある程度そういう民間会社のですよノウハウを使ってですよ企業誘致をすることは、これ、まあ言ってみれば身内だけの話だけではなかなか誘致企業というのはできないと思うんです。銀行の話も出ましたけれども、やはり銀行もですよ、まあこういう言い方は変なんだと思いますけれども、全国規模の銀行であればいろんな話が出てくると思うんですけれども、その点も含めてですよ、どういう考えをもっているのかということ伺いたいと思います。

それから、自然エネルギーのまちについては、宣言はしないということでもいいのであります。その点について改めて伺いたいと思いますし、また、この前は、旧仁賀保町ときは「風に見える丘」ということで売り出しておりましたけれども、新たにですよ丘の名前を募集するとか、あるいはそういう考えも含めてですよ、これは市の大いに観光あるいはそういうものに貢献すると思うん

です。そういうことも必要だと思いますし、新しく建ってくる風力発電、それにですよ、まあこれ私の考えでありますけれども、小学校1年になった人たちに名前を募集する、そういうことも——まあこれは企業の関係もありますけども、そういうことも市としてですよ企画しながら進めていくというような形も私はいいと思うんです。その点についても——まあこれは私の考えでありますので市長の考えはどうなのか分かりませんが、その点について伺いたいと思います。

それから、情報発信についてでありますけど、やはり市の投稿内容については分かりました。ただ、フェイスブックを見ますと、2014年から6回ぐらいですか、6回というのはおかしいんですが、全部で6機会ぐらいしか今載ってないんですな。2014年から始めたということでフェイスブックの中にですよ。発信してるのが相当な数があるわけありますので、どういう——まあさっき説明ありましたけれども、内容を見ますと6回ぐらいなんです。6回といいますか、6回、6期といいますか何といいますか、そのあたりが私ぐらい、フェイスブック見ますと載っていませんでした。2014年から始めたという内容の中ですよ。そのあたりはどういうふうになってるのかという。

それから、やはりですよ、このやっぱり観光客とか旅行者から発信してもらう方法をある程度考えるべきではないかと。せっかく来てですよ、よかったです、そういうものをにかほ市として情報発信していくことが、やはりこのにかほ市の観光客も含めてですよ、にかほ市の企業も含めてですよ、大きな情報発信になるのではないかと思いますので、もし、このフェイスブックにこだわらなくても、もしそういうことを、違うことも考えておりましたら伺いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 指定管理者制度にどういう施設を検討してるのか、あるいは情報発信のあり方については、また担当の部長からお答えをさせます。

それから、太陽光の発電でこれは民間企業が誘致したというお話ですが、たまたま工場をやるためにスポンサーを見つけて、まあ当然土地提供者もいますけれども、そういう形であそこに太陽光発電、山佐が出資して行ったわけですが、誘致したというよりも世話した人は自分の仕事をするためにあの発電所を連れてきたと、スポンサーを連れてきたという形ですので、その部分はちょっと企業誘致とはちょっと違うのかなと思いましたから私からさせてもらいました。

民間企業、コンサルを使ってということですが、いずれこういう情報をもらうしかないですね、情報。やはりその企業誘致っていうのは、行政が行って行政がどういう支援をするか、あるいは今の市の状況が人材も含めてどういう状況あるのか、そういうことを一つ一つ説明しなければこれは企業誘致にはつながりません。ですから、先ほど来申し上げましたように、こういう人材不足の中でコンサルという形のものがあるのかどうかも私もよく分かりませんが、それなりのお金を使ってやるだけのものがあるのかどうかは、この後少し勉強を職員からしてもらおうかなと思っております。

それから、再生可能エネルギーのまちということでもありますけども、宣言でありますけれども、いろいろな形で建てる部分はいいですよ。けどもね、風力発電についても市民が同じ考え方でないんです。なぜこういうところにこういう風力発電をさせるんですかと、そういう問い合わせもあります。ですから、やはり景観に配慮したり、あるいは人体への影響を配慮したり、いろんなこと

をしなければなりません、そうしたことが「はい、どうぞどうぞ、市で宣言しましたから風力発電なり来てください」という形のもの考え方で再生可能エネルギーとしての誘致はなかなか難しいと思います、現状からして。ですから、私たちは大切なのは、風力発電をやるにしても周りの皆さん、住民の市民の皆さんから理解をもらわなければ、私の方でもなかなかイエスというふうな話はしてないわけですが、今、大型ばかりでなくて小型の発電所も結構来ています、にかほ市に。それがね、景観にすごく影響を与えるんです。ですから私は、こういうところにこういうものは賛成できませんって、私はそういうふうにして言ってますけどもね。それは、それを拒否する、建てさせないというものは今のところありません。それだけの指導要綱の中で、例えば大型のものについても半径500メートル以内に民家がある場合については、それらといろいろ協議して承諾をもらってください、そういう指導しかありませんので、そういう形の中で私としては宣言をするというふうなものは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 初めに私の方から、指定管理者制度の現在やるとすればどのような施設を検討しているかということについて初めにお答えさせていただきます。

先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、現在検討している施設はございませんが、今後、観光施設や体育施設、あるいは図書館、こういう施設について検討を加えていきたいなど。これもあくまで先ほど市長が申し上げましたとおり、民間がもつ経営または運営ノウハウを生かすことができ、コスト的にも民間で行った方が有利な施設についてということでございますが、そういうふうにご考えておるところでございます。

そしてもう一点でございますけども、情報発信についての2014年から始めて6回しか載っていないということでございますが、画面にですね、もっと見るというボタンとかそれがございまして、それをクリックしますと全体スクロールして見ることができますので、そのような形で活用願えればと思っております。

それから、観光者や旅行者からの情報発信についてですね、違うことを考えているかということでございますが、市のフェイスブックについてはやはり先ほどお答えしましたとおり、やっぱり不特定多数の外部の方に自由に書き込まれるというのはやはり非常に問題があると思っておりますので、そういう方々につきましては、ツイッターやほかのそれぞれの皆さんのホームページ、あるいはフェイスブックおもちになっていると思いますので、それで情報の共有をしていただければ観光地としてのにかほ市も広がっていくのではないかなと思っております。以上です。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 質問はこれで終わります。

現市長に対しては最後に一言申し上げます。12年間本当に御苦労さまでありました。合併して12年、文化・伝統、気質、それから習慣などの違いもあって、また、目指してきたものも違った中で12年間本当に御苦労さまでございました。これで終わります。

●議長（菊地衛君） これで12番小川正文議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。どうも御苦勞様でした。

午後2時01分 散 会

---